

# ○新潟県肥料価格高騰対策支援事業

資料 1

【令和4年度9月補正 923,346千円】

## <対策のポイント>

海外原料に依存している化学肥料の低減や堆肥等の国内資源の活用等の取組を行う農業者に対し肥料コスト上昇分の一部を支援する国の肥料高騰対策事業に加えて、**肥料コスト上昇分の一部を上乗せ支援**することを通じて、農業経営に及ぼす影響を緩和する。

## <事業目標>

肥料価格高騰による影響の緩和

## <事業の内容>

### 1. 肥料価格高騰対策支援

923,346千円

国の肥料価格高騰対策事業による支援金に、**肥料コスト上昇分の一部（1.5割）を上乗せ**して交付する。

#### 支援要件

国肥料価格高騰対策事業を実施する農業者の組織する団体等（参加農業者は、化学肥料の2割低減を実現するため、取組メニューの中から2つ以上を実施）

#### 上乗せ支援額

上乗せ支援額 = 肥料コスト上昇分 × 0.15

※国の7割支援と合わせて、8.5割の支援金となる

肥料コスト上昇分 = 当年の肥料購入費 -  
(当年の肥料購入費 ÷ 価格上昇率 ÷ 使用量低減率)

※価格上昇率：当年と前年の農業物価統計から算出  
使用量低減率：使用量低減に時間を要することを考慮し1割（0.9）とする

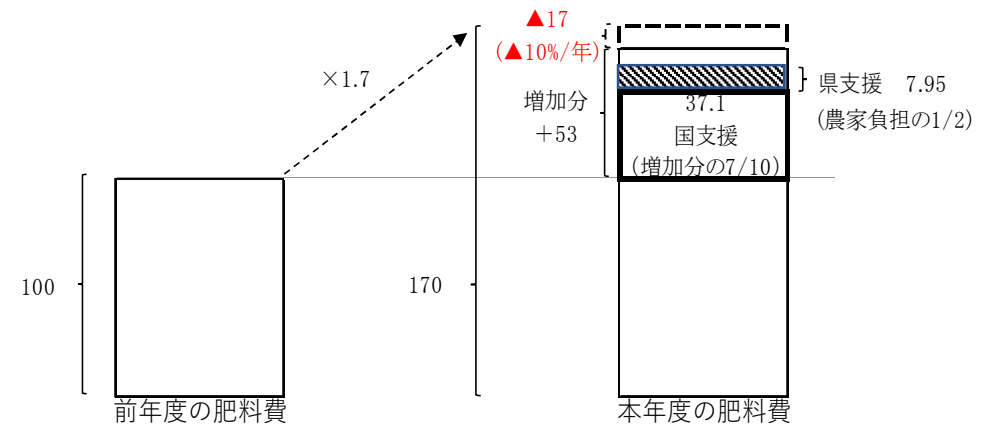
## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### ○支援対象

国肥料価格高騰対策による支援金に、農業者負担の2分の1（肥料コスト上昇分の1.5割）を上乗せ



### ○取組メニューの例

- ・ 土壌診断による施肥設計
- ・ 生育診断による施肥設計
- ・ 堆肥の利用
- ・ 有機質肥料の利用
- ・ 緑肥作物の利用
- ・ 局所施肥（側条施肥、うね立て同時施肥、灌注施肥等）